

みなさんと議会を結ぶ……議会だより

議会ゆがわら

平成21年5月

No.70

編集/発行 湯河原町議会

〒259-0392

神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1

TEL 0465-63-2111(代) FAX 0465-63-9674

湯河原町議会のホームページ <http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/>
湯河原町議会のE-mail gikai@town.yugawara.kanagawa.jp

6月環境月間



4月30日(木)

湯小1年生による 稚あゆの放流(千歳川)

川をよごしちゃいけないね!!



元気に育て!!

● 主な内容 ●

平成21年度予算……………	2
総括質問……………	3
一般質問……………	6
委員会だより……………	9
審議と賛否……………	10

3月
定例会

2/26~3/16

3月定例会

平成21年第1回湯河原町議会3月定例会は、2月26日から3月16日までの19日間（本会議開催4日間）にわたり開催されました。

この定例会では、平成21年度当初予算をはじめ、条例、補正予算、人事案件など議案33件、意見書1件、議員提出議案1件などを審議しました。

平成21年度予算が決まりました

平成21年度の各会計予算は、予算審査特別委員会に付託されました。

おり可決することに決定しました。

予算審査特別委員会

(3月11・12日開催)

一般会計、特別会計及び公営企業会計予算は、歳入・歳出の内容や事業の目的とその効果等について、質疑応答を行いました。
2日間にわたる慎重な審査の結果、すべての会計の予算は原案のと



(委員長) 室伏重孝
(副委員長) 室伏友三
(委員) 山本俊明
中島 寛
佐藤 恵
高橋延幸
原田 洋
小澤真司

平成21年度会計別予算額

会計名	平成21年度(A)	平成20年度(B)	比較		
			増減額(A)-(B)	前年度比(A)/(B)%	
一般会計	75億 500万円	77億3,600万円	2億3,100万円	97.01	
特別会計	国民健康保険事業	37億9,200万円	36億4,900万円	1億4,300万円	103.92
	下水道事業	12億5,000万円	12億4,600万円	400万円	100.32
	老人保健医療	250万円	2億4,320万円	2億4,070万円	1.03
	介護保険事業勘定	19億6,200万円	18億3,300万円	1億2,900万円	107.04
	介護サービス事業勘定	1,440万円	1,020万円	420万円	141.18
	公共用地先行取得事業	1,640万円	1,670万円	30万円	98.20
	後期高齢者医療	3億1,370万円	2億9,560万円	1,810万円	106.12
企業会計	水道事業	6億7,900万円	6億9,300万円	1,400万円	97.98
	温泉事業	3億4,200万円	3億1,900万円	2,300万円	107.21
合計	158億7,700万円	160億4,170万円	1億6,470万円	98.97	

(備考) 企業会計は、収益的支出と資本的支出の合算額を予算規模として表示しています。

神奈川県の公共施設における受動喫煙防止条例(案)に対し、意見書を提出しました

神奈川県が2月定例会に提出した「神奈川県公的施設における受動喫煙防止条例(案)」は、本町においては、禁煙、

分煙の対応が難しい宿泊施設や飲食店が多いため、画一的に床面積や宴会場の数によって規制するのはなく、施設管理者の裁量に委ねることができ、望する意見書を採択し、神奈川県知事に提出しま

した。

その後、この条例案は、事業用の床面積が七百㎡以下の小規模なホテル・旅館等は、禁煙または分煙の実施に努めること

調理場を除いた店舗の床面積が百㎡以下の小規模な飲食店は、禁煙または分煙の実施に努めることなどの修正がされ、可決しました。

人事案件

湯河原町教育委員会委員の任命について

木田美津代さんの任期が平成21年3月31日で満了となるので、引き続き木田さんを教育委員会委員に任命することに同意しました。任期は、平成25年3月31日までです。また、教育委員会委員として、新たに、山本明峰さんを任命することに同意しました。任期は、平成22年10月31日までです。

総括質問

町長の所信表明に対する会派の代表質問

創政研



室伏重孝議員

観光資源の新たな活用を図る観光戦略会議について

Q

課後子ども教室を開設していますが、児童の参加状況、地域住民のかかわり、新年度の運営方針等について町長のお考えをお伺いします。

A 昨年度、今後の観光

まちづくりの方向性を検討することを目的に観光戦略会議を設置し、着地型旅行商品の開発とその旅行商品を企画運営できる人材の育成を重点目標として掲げました。

着地型旅行商品の開発では、委員の皆様から多様なご提案をいただき、部会員の方々などが主体となつて企画した旅行商品「湯河原の梅林をとことん知ろう」と「旅館の女将さんと絵手紙でとことん遊ぼう」をテーマに2つの体験型の実践ツアーを実施しました。

人材の育成については、観光客と町民との観光交流の架け橋となる人材を育成するための旅コーディネーター養成講座の開催に向け、20名の応募者により、昨年11月から、町内の旅館などを会場にして開講し、静岡県掛川市での先進事例を紹介した「街の新しい使い方」

など、座学を3回開催しました。



旅コーディネーター養成講座

また、みかん畑で柑橘類に関する講話やみかんのスイーツづくりを体験した「柑橘日和、湯河原の甘酸っぱい時間体験」などの3つの屋外型の講座も開催しました。

観光戦略会議の部会員や旅コーディネーター養成講座の受講者などによる町民のネットワークが築かれつつあると強く感じており、新年度は、観光関連の団体や(株)湯河原総合情報センターと連携を図り、地元の観光資源を更に掘り起こし、着地型旅行商品のメニューを増やし、同時に旅コーディネーター養成講座も併

せて開講しながら、旅行商品を企画・運営できる人材の育成も図っていきたいと考えています。

東台福浦小学校の放課後子ども教室は、「そよかぜきょうしつ」の名称で平成21年1月14日に開設しました。全児童を対象とし、現在の登録児童数は、特別支援教室に通学する児童を含め192人中85人で、低中学年を中心に44.3%の登録率になつていきます。

活動時間は、毎週、月水金曜日の午後2時から5時まで、活動内容は、児童たちの自主的な自由あそび、本の読み聞かせなどで、地域の方が学習アドバイザーとして、また、児童の見守りについては、安全管理員として、町のボランティア協会の協力をいただいております。

参加人数は、1日平均26人で、登録児童の30.5

公明党

子育てサロンの移設とファミリーサポートセンターの併設について男女共同参画社会の推進について



佐藤 恵議員

子育てサロンを、分庁舎の1階に移設し、そこにファミリーサポートセンターを併設するお考えはありますか。

【その他の質問】
・住宅用太陽光発電への助成の実績とその効果について
%となつており、活動の拠点となつている視聴覚室やグラウンドなどで学年や性別の枠を超え、楽しく過ごしています。
新年度は、地域文化の探訪や昔あそびなどを取り入れ、湯河原小学校、吉浜小学校への拡充を検討していきます。

また、「認定こども園」を新設するお考えはありますか。

庁舎内で、女性幹部職員が登用されていない原因は何だと思われるか。あわせて、町の各種審議会への女性委員の登用に
A ついての町長のお考えをお伺います。

子育てサロンの移設については、6階では災害時に危険なのでなどの要望もあり、1階についても検討をしましたが、庁舎として不特定多数の方の出入りがあり、安全面の配慮などから、2階に移設することといたしました。また、ファミリーサポートセンターの併設については、来年度策定を予定している「次世代育成支援後期行動計画」でのアンケート調査によりニーズを把握し、設立に向けた検討をしていますが、設立する場合には、

子育てサロンに併設ということも考えられます。

認定こども園については、本町では、待機児童がゼロとなっており、収容定員に余裕があれば保育ができるとしており、また、幼稚園では預かり保育を実施し、緊急時の一時預かりを行っておりますが、将来的なニーズは高まってくる予想され、アンケート調査によりニーズを把握し、

A 検討してまいります。
庁舎内での、女性幹部職員の登用については、本町の女性の管理職は、平成18年3月末に1名課長補佐が定年退職して以降いませんが、それに準ずる職として、平成13年4月から保育園に5級の主幹級園長を、平成17年4月には一般事務職にも主幹級の女性職員を任命しており、部下を指導・監督する立場の女性職員としては、現在、5級主

幹に8名、4級副主幹に22名の女性職員を任命しています。

これからの役場の活性化・組織の円滑な運営には、女性の力は不可欠ですが、働く女性が仕事と家事・育児を両立させるには、配偶者、家族及び社会の協力・支援が必要であり、最近になって、

今後、女性職員に対し、管理・監督者研修や男女共同参画社会講演会などの研修を実施し、女性職員が持っている能力
A かつあるところではないかと思えます。
今後は、女性職員に対し、管理・監督者研修や男女共同参画社会講演会などの研修を実施し、女性職員が持っている能力



ファミリーサポートセンター(奈良県橿原市)

を職場に活かすため、管理・監督者への育成を図ってまいります。

審議会への女性委員の登用については、現行のゆがわら男女共同参画プランにおいて、「女性委員の割合を30%にする」としてありますが、平成20年4月現在で約13%となっており、登用率の向上は、女性の町政への参画を促進するために必要不可欠であると認識を

【その他の質問】
・観光の目玉として、温泉の効果的な利用について
・ごみの減量化やリサイクルに関しての構想について
など

志 (こころざし)



室伏友三 議員

Q 外来生物から豊かな自然環境を保全するために下水道整備事業の必要性の周知について

本町は、豊かな自然環境と風光明媚な立地条件があり、この豊かな環境は子々孫々へ引き継いでいかねばならない義務と責任があると考えますが、

近年、外来生物であるカミヤツデという植物がはびこり、また、ハクビシンやアライグマといった哺乳動物までもが侵入しています。
近い将来、在来型の環境が外来種に脅かされ、生物多様な生態系に狂いが生じてしまうと思われる

また、町内には2本の河川が相模灘へ流れており、先人の努力と先見の明により、いち早く単独で下水道の整備に着手した結果、2本の河川への生活雑排水や温泉雑排水の流入は減少し、今ではなかなか見ることのできないテナガエビが生息しています。

下水道整備事業は、多大な経費を要しますが、いったん水質汚染や汚濁が始まると、元へ戻すには膨大な時間と経費を必要とします。

毎年一般会計から多額の繰出金を支出していますが、現状を維持し、さらにそれを高めていくには必要な経費であり、河川の水質調査や生き物調査の結果を公表するなどして、下水道整備事業の必要性の周知を町民へもつと積極的に行うべきであると考えますが、いかがでしょうか。



奥湯河原のカミヤツデ(伐採前)

A 環境が外来種に脅かされ、生物多様な生態系に狂いが生じてしまうことについては、ニユース等でも全国的に取り上げられるのを見聞きし、自然環境全体に対する影響について、少なからず危惧しております。

外来植物については、今後、全町的に調査を行い、必要に応じて駆除等の対策を立てていきたいと考えており、奥湯河原五段の滝付近に群生しているカミヤツデについては、伐採駆除を行いました。

ハクビシンやアライグマなどの外来哺乳類については、出没状況、被害状況の情報収集を行い、捕獲対策に努めたいと考えております。

自然環境を保全する下水道の役割について、更なるPRによって町民の理解を得るべきではないかとのことですが、本町は、県内の市町村の中でも早くから下水の処理を開始したため、住民の生活環境の向上はもとより、千歳川や新崎川、また湯河原海水浴場などの公共用水域の水質が良好に維持、保全されております。

しかし、下水道経営は一般会計からの繰出金に依存している現状にあり、下水道に対する町民の理解を得るため、下水道の費用と効果について十分説明する責任があります。

毎年9月10日の下水道の日にあわせ、小中学生に標語等を募集、展示



して下水道の啓発活動を実施するほか、海浜公園を会場とするイベントでは、浄水センターの見学会を実施し、下水道の仕組みや役割についてご案内しています。

新年度においても、例年と同様の啓発活動を予定していますが、動植物の生態などの観点から海や川の水質の状況をわかりやすく解説し、下水道に対する町民の理解を深められるよう検討してまいります。

【その他の質問】

- ・観光戦略会議について
- ・スクーリング・サポート・ネットワーク事業について

A 平成20年度のプレミアム商品券事業の経済効果

高齢化に対応した、安心できる保健・福祉の仕組みをつくる」の中で、障害者基本計画や第2期障がい福祉計画の骨子は、どのようなものか、お伺いいたします。

Q 町の活性化を図るプレミアム商品券事業について 障害者基本計画と第2期障がい福祉計画について

平成20年度のプレミアム商品券「湯河原温泉地域商品券」事業の経済効果は、かなり大きいと考えていますが、新年度に継続して発行する内容はどのようなものですか。

また、「少子



明
政
会

果は、かなり大きいと考えています。事業終了後の6月末を目途に事業主体の商工会から報告を受けることになっており、具体的な経済効果についてはお示しできませんが、昨年12月12日から販売を開始し、1月下旬には完売した経過からも、地域商品券のニーズは高く、販売総額を上回る一定の経済活性化の効果はあったものと考えています。

新年度も、20年度と同様に六千冊の地域商品券を発行する予定であり、500万円を助成する予算を計上しています。

障害者基本計画などの骨子ですが、この計画は、国・県の計画に即して、自立生活の支援、地域生活の支援、福祉環境の整備を整備目標としており、地域での理解を深めるための啓発活動、自立した生活を送るための保健・福祉・医療・教育・就労

等の支援体制や住み慣れた地域で安心できるようなホームヘルプサービスやデイサービスなどの充実、バリアフリー化や緊急時の情報伝達手段などの生活環境、専門機関と連携した相談体制の整備などを骨子としております。



また、障がい福祉計画は、平成18年4月に施行された障害者自立支援法の規定により、3年を1期として定める障がい福祉サービスの確保に関する計画で、障がいの有無にかかわらず誰もが安心して豊かに暮らすことができる地域社会の実現と障がいのある方が社会の

活動に参加し、一人ひとりの人権が尊重される地域社会に向けて「ひとりひとりを大切に」「ことを基本理念としており、主な内容は、地域生活を支えていくための様々な障がい福祉サービス等の必要量の見込みや障がい福祉サービス等の整備について、また、相談支援や日常生活用具の給付、地域活動支援センターなどの地域生活支援事業の実施に関する事項、訪問入浴サービスや介護している家族のための日中一時支援などの障がい福祉サービス及びそれらの実施のための提供体制の確保に必要事項を定めるものとしております。

【その他の質問】

- ・災害時要援護者用の仮設トイレの整備について
- ・人件費の削減、再任用制度の導入の検討についてなど

一般質問

Q 義務教育での就学援助制度の活用について



派遣労働者や正社員のリストなどかつてない雇用不安が広がる中、卒業・入学、進学の時期になりました。義務教育は無償（憲法第26条）、どの子もひとしく教育を受ける権利（教育基本法第4条）に基づき、すべての子どもが家庭の経済状況に左右されることなく教育が受けられるよう、本町も就学援助制度の活用に取り組むべきです。

本町の就学援助受給状況は3%台と非常に低く、

生活保護基準に対する倍率は1.1倍と、県下では下から2番目になっております。

このような状況を打開し、教育委員会、学校全体が受けて当たり前の制度として知らせ、申請しやすく、わかりやすい情報を伝えていくべきではないかと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

A 就学援助制度の活用については、本町でも既に経済的理由のため、就学困難な児童生徒及び特別支援学級に在籍している児童生徒に対し、就学援助制度により奨励金を交付しています。

平成20年度の就学援助受給状況は、小学校63人、中学校37人の合計100人で、平成20年5月現在の学校基本調査の全児童生徒数に対する割合は、4.9%になります。

保護基準額に対する認定基準の倍率すなわち基準要保護児童生徒の認定基準指数は、前年の総所得金額から社会保険料等の所得控除をした額の月額を、教育扶助、生活扶助、住宅扶助それぞれの月額合計額で除したもので、県下の市町村で下から2番目と低い水準となっております。



この制度の周知につきましては、教育委員会では、「就学援助のお知らせ」を作成し、各学校を通じて保護者の皆様へ就学援助制度の周知を図っています。各学校では、毎年2月に行われる新入生説明会でお知らせするとともに、

「学校だより」で4月又は随時に保護者の皆様にお知らせしています。

「教育委員会、学校全体が受けて当たり前の制度として知らせ、また、申請しやすく、わかりやすい情報を伝えていくべきではないですか。」とのご意見につきましては、引き続き、きめ細やかな広報に努めるとともに、学校現場の教職員や保護者にもご協力いただき、わかりやすく使いやすい制度の検討をしていきたいと考えております。認定基準指数につきましては、教育委員会に諮り、検討したいと思えます。また、準要保護世帯で、特に生活が困窮していると思われる世帯については、適宜、町福祉課や地域の民生委員児童委員などと連絡を密にとり、必要に応じて調査し、生活保護の適用を検討していただくなど、連携を図って

ております。
【その他の質問】
・小規模発電の活用について

Q 県から交付される地域水源林整備補助金により実施する事業で発生する間伐材の有効活用について



丸山孝夫議員

間伐材の有効活用対策についてどう考えていますか。各地での間伐材の有効活用の実例情報を掌握していただき、最近、普及している家庭用電動工具を使った間伐材の有効活用

講習会等の開催についても伺います。農林水産まつり等のイベント会場での間伐材の有効活用について、もっとPRをすることについてはどうですか。

A

間伐は、主に白銀林道沿の町有林で地域林業形成促進事業及び地域水源林整備事業として実施しています。間伐材の有効利用については、これまでに、緊急地域雇用創出特別対策事業等により地元の間伐材を利用したゴミ箱やフラワーポットの作成や、平成19年度に開通した菜畑林道の切土法面の浸食防止対策として、一部に間伐材を活用、鍛冶屋森林作業道の土留め材や町内のふれあい農園の土砂の流出防止材、農園利用者の土留め材としての利用など多方面で利用しています。

会等の開催については、間伐材の加工にあたり、電動工具による事故等の危険性もありますので、県の関係機関等に協力をいただき、工具の使い方から始めるような講習会の開催を検討していきたいと考えています。



農林水産まつり等のイベント会場でのPRについては、平成18年度までは農林水産まつりに森林組合が参加し、間伐材の丸太切り等のイベントや、その際に出ました木材の無料配布などを行っていましたが、森林組合の解散により平成19年度はコーナーを設けることが

家庭用電動工具を使った間伐材の有効活用講習

家庭用電動工具を使った間伐材の有効活用講習



出来ませんでした。

今年度は、小田原市を中心に林業のサポート活動や間伐材などを使った木工品の製作、新製品の試作・開発を行っている団体の参加をお願いしましたが、日程等の都合で参加してもらうことが出来ませんでしたので、来年度は参加していただけるようお願いしています。

間伐材の有効活用は、林業経営者の経営意欲を喚起することにもなり、森林の再生にもつながるものと考えていますので、間伐材の有効活用に取り組んでいきます他の事例を調査し、持続的な林業生産活動の推進を図りたいと考えています。

Q 条例の一部改正 長寿健康祝金の財政運営について



中島 寛 議員

財政運営には、三つの要があります。無限の行政需要に対して限られた財源をいかに配分するかという配分の問題。乏しい財源をいかに効率的に使用して、最大の住民サービスを実現するかという効率の問題。いかにして財源を確保するかという財源の問題、の三つです。

厳しい財政情勢の中、廃止・削減はやむを得ませんが、300万円節約のために長寿健康祝金を削減することには反対です。なぜなら、お年寄りには地域の宝です。地域の発展のため、日本の発展のため、子供や孫のため、長年貢献してくださった

のがお年寄りです。健康で長生きして、77才や88才、99才になることは、大変なことであり、それを地域で祝うことは、自然な気持ちの表れです。

私は単なる文句屋ではありません。自分ができないことを町長に要求するつもりはありません。その証として、現実可能な代替案を提起して、町長の見解を問うものです。

第一に、副町長の報酬千三百万。副町長廃止時には、「理由は財政問題である」「部課長に分担してもらおう」と答弁しています。それでは管理職が町長を支えても、残り2年の任期を全うすることは不可能なんでしょうか。

第二に、消防の経費削減。分署職員の勤務交代を本署でやれば、通勤手当が100万円以上削減できます。出勤台数を、常備消防1台から、2台、3台、4台と細分化すれば、

ば、出勤手当や燃料代の節約ができます。仕事や家庭を投げ出して駆けつける団員の負担も軽減できます。

このように、財政運営は、住民サービスを低下させず、かつ職員の労働を過重にせず、財源の適切な配分と、効率的な執行によって達成するものです。このような努力をせずに長寿健康祝金を削減することは、明らかに財政運営の基本を間違えています。

長寿健康祝金と副町長職については、今定例会に議案として提出し、ご審議をしていただくこととなつていきますので、この場での回答は控えさせていただきます。

なお、ゆがわら元気回復プランでは、高齢者の方々が元気で若々しい体と心を維持するための施策を検討することを約束し、新年度予算案では、

城堀会館でのグループリビングや介護予防事業等を計上しています。

また、時間が許せば、単位老人会の会合等へ出席し、直接ご意見を伺っていますので、地域のお年寄りをいたわる気持ちを持ってしていると自負しております。



消防の経費削減案の、分署職員の勤務交代を本署で行うことについては、災害等発生時に初動体制ができず、更なる被害の拡大が懸念され、運用面でのデメリットが大きいと考えます。

また、消防団活動は、夜間巡回をはじめ、各区の行事等に積極的に活動しており、様々な消防団活動で無駄な出勤は無いと確信しています。

委員会だより

町立小中学校の教育環境整備の調査に関する特別委員会

(2月20日・3月10日開催)

12回にわたり協議を行った結果、次の4つを、本委員会の方向性として確認しました。

- 中学校体育館は、耐震大規模改修工事を施工する。
- 中学校校舎は、耐震大規模改修工事を行わない。
- 神奈川県に対し、旧湯河原高校の借用をお願いする。
- 旧湯河原高校の借用期間中に、旧湯河原高校を取得する方向で、今後、県との協議を進める。

特別委員会は、町に対し、議会、関係機関と一丸となって、上記の確認事項の実現に向け、積極的に取り組まれることを要望しました。
また、平成20年6月か

ら設置してきました本委員会は、所期の目的を達成したため、特別委員会を閉じました。



旧湯河原高校

総務文教・福祉常任委員会

(3月5日開催)

主な報告事項

ゆがわら男女共同参画プランの改定に向けたアンケート調査の結果について

平成11年に策定した「ゆがわら男女共同参画プラン」の見直しや施策推進のために行ったアンケート結果の報告を受けました。
平成20年度小学校校舎等耐震化事業について
平成20年度に実施した小学校校舎等耐震化事

業の現地視察を行いました。(湯小と吉小)

環境・観光産業常任委員会

(3月3日開催)

主な所管事務調査

行政視察について

1月29日・30日に実施しました横須賀市(リサイクルプラザ)・千葉県南房総市(観光まちづくり)

光まちづくり)への行政視察の調査報告を行いました。

湯河原町都市マスタープラン(案)について

1月に3回開催した住民説明会の概要と、町民の皆様からいただいた意見募集の実施結果の報告を受けました。

主な報告事項
湯河原駅前農産物直売所について
農産物のPRと、地産地消を推進するため、湯河原駅前に農産物直売所を開設したことの報告を受けました。



主な条例の制定・改正

湯河原町副町長の定数を定める条例(制定)

副町長の定数を定めるもの(定数1人)

湯河原町長寿健康祝金贈呈条例(一部改正)

今後更に増大する高齢者福祉対策に対応するため、長寿健康祝金の改正をするもの

平成20年度 補正予算が決まりました

会計名・補正額	概要
一般会計補正予算(第6号) (4億8,423万7千円の増額)	定額給付金支給事業の増額 子育て応援特別手当支給事業の増額 など
一般会計補正予算(第7号) (8,897万2千円の増額)	屈折はしご付消防自動車の更新
国民健康保険事業特別会計補正予算 (142万6千円の増額)	平成19年度療養給付費負担金の確定に伴う過年度支出金の増額 など
下水道事業特別会計補正予算 (1,192万8千円の減額)	公的資金補償金免除繰上償還による低利債への借換に伴う町債利子の減額 など
老人保健医療特別会計補正予算 (1,041万1千円の減額)	医療費支給費の見直しに伴う医療費の減額 など
介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算 (1,170万3千円の減額)	介護サービス等給付費の減額 など
介護保険事業特別会計(サービス事業勘定)補正予算 (54万9千円の増額)	ケアプラン作成用パソコン購入費の増額 など
後期高齢者医療特別会計補正予算 (11万円の増額)	制度改正に伴う保険料徴収システム改修委託料の増額 など

審議した議案と各議員の賛否（平成 21 年 3 月定例会）

は賛成、×は反対を表しています。

議案番号	議案名	山本俊明	室伏友三	村瀬公大	中島寛	佐藤恵	長谷川俊子	露木寿雄	室伏重孝	高橋延幸	内藤陽子	杉本光明	原田洋	小澤眞司	松野満	丸山孝夫	審議結果
1	湯河原まちづくり寄附条例の制定について																可決
2	一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について																可決
3	湯河原町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について																可決
4	湯河原町地区計画等の案の作成手続に関する条例の制定について																可決
5	湯河原町副町長の定数を定める条例の制定について				×							×					可決
6	湯河原町副町長の定数を定める条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について				×												可決
7	湯河原町職員の給与に関する条例の一部改正について				×												可決
8	湯河原町部設置条例の一部改正について				×												可決
9	湯河原町個人情報保護条例の一部改正について				×												可決
10	湯河原町税条例の一部改正について																可決
11	湯河原町長寿健康祝金贈呈条例の一部改正について				×						×			×		×	可決
12	湯河原町介護保険条例の一部改正について													×		×	可決
13	農業委員会の選挙による委員定数条例の一部改正について																可決
14	湯河原町駐車場条例の一部改正について																可決
15	平成20年度湯河原町一般会計補正予算(第6号)																可決
16	平成20年度湯河原町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)																可決
17	平成20年度湯河原町下水道事業特別会計補正予算(第4号)																可決
18	平成20年度湯河原町老人保健医療特別会計補正予算(第2号)																可決
19	平成20年度湯河原町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)																可決
20	平成20年度湯河原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)													×			可決
21	平成21年度湯河原町一般会計予算				×									×		×	可決
22	平成21年度湯河原町国民健康保険事業特別会計予算													×		×	可決
23	平成21年度湯河原町下水道事業特別会計予算																可決
24	平成21年度湯河原町老人保健医療特別会計予算																可決
25	平成21年度湯河原町介護保険事業特別会計予算													×			可決
26	平成21年度湯河原町公共用地先行取得事業特別会計予算													×			可決
27	平成21年度湯河原町後期高齢者医療特別会計予算													×		×	可決
28	平成21年度湯河原町水道事業会計予算																可決
29	平成21年度湯河原町温泉事業会計予算															×	可決
30	湯河原町教育委員会委員の任命について				×												同意
31	湯河原町教育委員会委員の任命について				×												同意
32	湯河原町国民健康保険条例の一部改正について															×	可決
33	平成20年度湯河原町一般会計補正予算(第7号)				×												可決
意見書1	「神奈川県公共の施設における受動喫煙防止条例(案)」に対する意見書				×												可決
議案出1	湯河原町議会委員会条例の一部改正について				×												可決

傍聴のご案内

本会議及び常任・特別委員会は、傍聴ができます。(本会議場の傍聴は20名です。なお、委員会の傍聴は先着6名とさせていただきます。)

受付/開催日の午前9時から
場所/第1庁舎2階 議会事務局

6月議会日程

- 6月8日(月)AM 本会議(一般質問等)
- 9日(火)AM 本会議(条例・補正予算等)
- 11日(木)AM 環境・観光産業常任委員会
- 15日(月)AM 総務文教福祉常任委員会
- 16日(火)PM 広域行政特別委員会
- 18日(木)AM 本会議(委員長報告等)

編集後記

議会だよりは、正に町民の皆様方に議会の動きを知っていただくための重要なパイプ役であると思っています。今回は、新年度を運営していくための予算案と総括質問が中心の内容となっております。

編集委員一同、できる限り皆様方にしっかりと読んでいただける質の高いものとしていく所存でございます。

町民の皆様のお憶いなきご意見を寄せていただければと思います。

議会だより編集委員会

- 委員長 小澤 眞司
- 副委員長 室伏 重孝
- 委員 室伏 友三
- 委員 内藤 陽子
- 委員 丸山 孝夫
- 委員 中島 寛

(室伏友三記)